

第3回高齢者部会

日 時 平成22年7月20日(火)午後6時30分

場 所 川崎区役所7階第3会議室

午後 6時29分 開 会

出席者(敬称略)

委員 6人

星川孝宜、猪熊俊夫、田辺富夫、富田順人、原紀夫、吉野智佐雄、

オブザーバー 1人

荒井敬八(川崎区区民会議副委員長)

1 開 会

事務局 <会議の公開、会議録の開示、広報としての写真撮影の説明、配付資料の確認>

2 議 題

(1) 課題解決策について

部会長 課題解決策について、皆さんからお出しいただいたものを資料1-(1)、資料1-(2)にまとめさせていただきました。まず事務局から説明をいただきたいと思えます。

事務局 皆さんからお出しいただいたものについて、各委員にそれぞれご説明いただき、それを踏まえて、目指す方向性、最終的な目的を確認していただきたいと思えます。

部会長 それでは、資料1-(1)の「生きがい、社会貢献」の課題についての解決策について、最初に、「これまでの知識や経験を活かせる機会の提供」について説明してください。

委員 仕事の経験を活かせる機会があると、地域に出やすいのではないかとということです。

部会長 次に、「地域の伝統文化を若い人たちに伝える」について説明してください。

委員 高齢者が持つ伝統文化等の知識を次世代へ継承することも生きがい事業になるのではないかとということです。

部会長 次に、「子どもたちと気楽に遊べる環境づくり」について説明してください。

委員 多くの方に参加していただくための呼びかけが難しいので、お祭りや運動会の場を活用し、チラシを配布してはどうかということです。

部会長 次に、「健康づくり」について説明してください。

委員 健康でいれば社会貢献もできるが、具体的に何かをやる場合にはリーダーが欠かせないので、しっかりとしたリーダーの養成が必要であるということです。

部会長 次に、「ストレス解消と健康づくり」について説明してください。

委員 防犯を兼ねた子どもの見守りをを行っている等のグループの活用をどうするかということです。

部会長 次に、「家族の援助」について説明してください。

委員 引きこもり対策として家族の協力が大事であるということです。

部会長 次に、「活動PRのための『集い』の開催」、「区民が『きっかけづくり』に期待する意見を提案できる仕組みづくり」、「イベントの実施」について説明してください。

委員 「活動PRのための『集い』の開催」については、行政が行っている事業等のPRを行う集いの開催と気楽に参加できる集いを開催してはどうかということです。

「区民が『きっかけづくり』に期待する意見を提案できる仕組みづくり」については、アンケート調査は設問の仕方によって結果が変わるので、高齢者がざくばらんに意見を提案できる仕組みが必要ではないかということです。

「イベントの実施」については、1回だけ開催するのではなく、継続することが大切だということです。

私の意見ではないんですが、「高齢者が働ける社会への支援」については、NPOを立ち上げればいいのかと思います。

部会長 あとの3つは私からの提案で、まず「町内会・自治会活動の活性化」については、今町内会活動は、役員の高齢化、固定化、加入率の低下などの課題を抱えています。町内会は行政の役割の一端を担っている部分もあるので、今のうちに町内会のあり方などについて見直しておく必要があるのではと考えています。そこで、高齢者が参加しや

すい組織として、町内会で活躍していただくという提案です。

「（生涯）学習機会の充実・強化」については、退職した方が地域に戻ってきて生き生きするために、学ぶ場や自己表現ができる場、人と交流する場がつかれないかということ。

「高齢者が働ける社会への支援」については、いつまでも働きたい方向けにシルバー人材センターやテクノプラザの機能を高めることによって、高齢者の活躍の場を広げることができるのではないかということ。

今、皆さんから説明していただいた提案について質問等がありますか。

委員 町内会の関係については、加入率が減っているの、若い人の加入をふやすために時代に合わせて考え直さないといけないと思います。

「高齢者が働ける社会への支援」は、高齢者が持っている技術を活用できる場所づくりが必要ではないかと思えます。

それから、男女の生きがいの違いから、男性のイベント等への参加が少ないと思うので、参加率を高めるための工夫が必要と感じます。

部会長 定年後の時間を豊かに過ごせるかどうか、幸せ感に影響があるような気がします。

委員 20年前は、定年された方や定年間近の方が活発に地域へ活動してましたけども、今はまだ働いている人がほとんどで、変わってきていると感じます。

委員 行政頼りにするのではなく、町内会や各種自主団体の支援により、働く機会の提供ができると思いますが、実態として後継者が育たない。団地の自治会活動は活発に行っても、町内会には入らないということがあるので、その切り崩しが必要だと思えます。また、町内会活動についての情報発信も必要だと思えます。

部会長 次に、資料1 - (2)の「高齢者に対する環境づくり」の課題の解決策について、最初に、「シャトルバスの導入」について説明してください。

委員 高齢者が外へ出やすくするために、シャトルバスを導入するということです。

部会長 次に、「サークル活動を通じて仲間を増やす」について説明してください。

委員 サークル活動を通じて引きこもりの防止をするということです。

部会長 次に、「公園に高齢者専用の憩いの場所を設置」、「高齢者向けの散歩マップ・ウォーキングマップ作成」、「趣味の発表の場を設ける」について説明してください。

委員 「公園に高齢者専用の憩いの場所を設置」については、高齢者のための憩いの場所づくりということです。

「高齢者向けの散歩マップ・ウォーキングマップ作成」については、老人クラブの方が歩け歩けでやっておられたので、マップ作成はできていると思います。

「趣味の発表の場を設ける」については、各地域には立派な施設がありますが、商店街等にも小さいもので、買い物途中に立ちよれる場所をつくったらいいのではないかとということです。

委員 歩こう会の部分で、老人クラブとしても、4月から1年間、歩くことに取り組んでいます。

部会長 参加料は取られるんですか。

委員 無料です。

委員 ガイド協会の地域とも重なっています。

委員 「いきいきシニアライフ」のパンフレットに載っている「楽笑」という雑誌は、ガイドの部分と高齢者の部分が入ると思いますが、老人クラブの会員さんがやっていることと違う視点の部分載せています。

部会長 「公園に高齢者専用の憩いの場所を設置」というのは、公園というのがポイントで、高齢者の公園デビューができる憩いの場所ということですね。

委員 はい。

部会長 「高齢者向けの散歩マップ・ウォーキングマップ作成」は、地図があると便利でいろいろと歩けるといことですね。

委員 実際に歩いているグループのコースを参考にして作成する必要があると思います。

部会長 次に、「歩道の安全性向上」について説明してください。

委員 歩道の段差解消や物を置かないなど、お年寄りや体の不自由な人が1人で外出できるような環境づくりということです。

部会長 次に、「区内全域の交差点の歩道・車道の段差解消」、「ベンチ・トイレ等の設置」について説明してください。

委員 「区内全域の交差点の歩道・車道の段差解消」については、歩道を自転車で走行する場合は必ずおける等の交通ルールについて区民会議でアピールし、歩道の安全性向上を図るということです。

歩道に私物を置かないというのは、銀柳街を取り締まったらどうですか。

委員 今、TMOの中で商店街条例をつくらうとしています。その中で、どこまで取り締まるかが難しいんですが、歩道上に物を置くことと自転車のマナー向上については取り組まなければならないと思っています。

委員 段差解消をするなら、スケジュールを組んで、段階的に全部解消をしないといけませんと思います。

「ベンチ・トイレ等の設置」については、ベンチをすべて行政負担ではなく、広告料収入も視野に入れて、お年寄りのために設置してくださいということです。

委員 チネチッタの中でベンチを置いたり、お祭りのときに屋台を出したいんですけども、法的な規制があって難しいんです。

委員 高津区民祭は、大山街道を1日とめて、沿道に屋台を出して開催しています。

委員 長く続いているお祭りは生かしたいと思っているんですが、難しい問題がたくさんあります。

もう一つ、荷さばきの問題があって、荷さばき場を置くとバスの問題、自転車専用道路の問題等がかかわってくるので、論議の段階で難しいです。

委員 高齢者に高齢者対策をしていただくのも1つの生きがいづくりだと思うので、全体的な考えや制度を直していかないといけないと思います。

委員 区民会議に警察からも1人出ていただいたらどうですか。

部会長 世の中、いろんな人がいて、いろんな考えがあって、立場によって利害が異なるので、そこをどう調整していくかだと思うんですけども、区民会議で警察のエリアまで入るのか、その辺をお考えください。

委員 審議機関として、区民会議でテーマに選んだものを実現するためには、せめてこのぐらいやってくださいという意見集約したものを提案するぐらいはいいんじゃないですか。

オブザーバー 区民会議の役割の共通理念が7区全部ばらばらで統一されていないんです。町内会の人の中には、町内会は区民会議の下請にされているんじゃないかと受け取っている人もいますので、考えなければいけないと思います。

区民会議の役割は、町内会を代表して来ている委員さんから、町内会としての課題の提起があって初めてその調査研究に入って、町内会の人たちと話し合いながら解決策をつくり、区長に答申することなんです。区はそれを受け取って、予算をつけて実行段階に移します。実際に実行するのは、区民会議ではなく、区民会議を構成されているそれぞれの代表者のところなんです。この辺の認識がないのが区民会議の特色で、この共通認識を自治政策部あたりとどうつけていくかがこれからの課題だと思います。

部会長 一通り皆さんからご説明をいただきましたが、もう少し課題解決策を集約したほうがよいのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。ご意見をいただきたいと思います。過去2期にわたって実行計画もしくは実際に地域のいろいろな団体を取り込んで活動してきたような流れもあります。目指す方向性や目的をはっきりさせたいうえで、実行計画を練るのかどうか、第3期はどうするんだということを改めて検討する必要があるかなと思いますが、いかがですか。

委員 「ストレス解消と健康づくり」、「イベントの実施」、「高齢者が働ける社会への支援」は、リーダーという議論と仕組みづくりというのを共通のキーワードとして集約できないかと思いました。

部会長 高齢者にとって必要な課題解決策は何かといったときに、新たに取り組むもの、または既に存在する事業を充実強化し、広く利用しやすいものにすることで、その事業が生かされ、高齢者にとって必要であり、ひいては生きがいに結びつくものであればいいと思います。

また、高齢者とは何歳以上を指すのかという議論をしていないが、共通認識を持っておいたほうがよいと思います。

本日配付された資料には60歳以上を対象に生きがいを感じているかどうかの調査で、8割の方が生きがいを感じているというデータが出ています。多数の方が生きがいを感じているのであれば課題はないんじゃないか、大きなお世話になるんじゃないかという気がします。

皆さんの中で、疑問に思っていることや吉野委員の意見について何かございますか。

委員 NPO的な組織をつくって、ある程度の収入もある仕組みができれば、継続できるのではないかと思います。そのまとめ役がリーダーでもあるという感じがします。

オブザーバー 生きがい対策は、何もしないのが生きがいだと、何かを活動的にしなければだめだというのは大きなお世話だという人もいるので、やりたいけれども、やる場所がないという人のための場所づくりが基本ではないでしょうか。

委員 そういう意味で、アンケートは設問によって回答が変わるので、手がかりとして活用すればいいと思います。

オブザーバー 川崎市の老人クラブは、前は50人でしたが、今は30人集めると補助金がもらえるんです。

委員 金額的には7万5600円で、あと自分たちで払っている会費で運営しています。

オブザーバー 助成金がなかったら、どのクラブも運営できないと思うので、そういう誘い水は必要です。

委員 なぜ50人から30人になったんですか。

委員 今は、60歳で退職しても、年金が満額支給になる65歳まで働く人がふえたり、地域に戻ってきて、また組織の中に入るのが嫌だという人が多くなって、入る人が減っているからだと思います。

委員 現役時代に経理をやっていた人が、NPO等の団体に入って同じ仕事をしたくないという人がいるので、組織化されたくないという人は多いかもしれません。

委員 具体的に出てきている問題について、区民会議でいろいろ検討しているということ
を知らせる工夫をしたらいいと思います。

部会長 今後、実行計画をつくる段階で集約していくことになると思います。
それでは、参考資料5について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第3期の実行計画については、短期的なものや長期的なものを審議していく必要
があると思ひまして、事務局案として提示させていただきました。

オブザーバー その前にカローリングが今どうなっているのか教えてください。

事務局 カローリングは今子どもを中心に底辺を広げていて、いずれは高齢者との大会も
開けるよう、こども文化センターで活用していただいています。

副区長 体育館と大師支所と田島支所に2セットを置いて、今そこで活用していただい
ています。利用率はそれほど高くはないです。

委員 大島地区の社会を明るくする運動でお借りしてやった実績はあります。

副区長 一般人、障害者、お年寄り、子どもと少しずつ底辺は広がっています。

オブザーバー 以前区民会議にいた体育指導員の団体の方が抜けてしまい、情報がつかめ
なくなったので、地域振興課との連携は大事だと思います。

委員 カローリングは高齢者には評判がよかったです。

事務局 子ども部会のほうでも異世代交流の大会を行いたいとの意見がありました。
今は6セットまで借りられます。

委員 気楽に来れる集いを年2回ぐらい開催すれば、もっと普及すると思います。

副区長 体育館でカローリング教室を5回と体育の日に一般的に無料で行っています。そ
れは市政だよりの区版で案内しています。

委員 カローリングは室内で行うので、体育館等を借りるのが難しく、全市的に普及する

のは難しいと思います。

委員 校庭や公園でもできるスポーツだったら、幅広く広がると思います。

部会長 カローリングについては以上にして、資料1の表で空欄になっている「目指す方向性・目的」については何か形にしてほしいということですね。

事務局 目指す方向性、目的の位置づけをしていただくと、緊急的に取り組むもの、長期的に取り組むものが見えてきて、ぶつ切れで終わらないと思います。

部会長 第2期までを踏襲すると、今日ここに出てきたものを緊急性、重要性、実現性を勘案のうえ、集約して実行計画を練ることになります。第2期では、任期内に実行できなかったものを長期的な課題解決策とし、その後の要望活動や行政による実現によって、おおむね実行されました。したがって、長期的課題であっても任期中に見通しをつけられるものを想定する必要があるように思います。そのために川崎区では、実効性をたかめるために、今期から区民会議の始期を4月に繰り上げ、早目に方向性を見出して、予算化できるものは次年度に反映させ実現できるようにしたのではないかと思います。荒井副委員長とは少し考え方が違うかもしれませんが。

オブザーバー 同じです。前期の実施計画を継続するかどうかは、次期の委員さんが決めることで、もし長期にやるのであれば、そこで評価をしてやればよいと思います。

部会長 次回の部会では10月の全体会議に上げられるような形にして、集約は事務局にやっていただくということによろしいですか。

事務局 目指す方向性や目的までお考えいただいて、それを事務局に返していただいて、それをもとに整理させていただくというのはいかがでしょう。

オブザーバー 「町内会・自治会活動の活性化」とか、「学習機会の充実・強化」とか、「高齢者が働ける社会への支援」という問題については、町内会活動をもっと活性化しると言っているように受け取れて、反感を受けると思います。

委員 区長連では、町内会の代表を出して、1つの集約ができています。

副区長 各町内会の代表がまとめて、それを町連、全市連、行政へという流れでやってい

ます。

オブザーバー 課題について、区民会議がどう関わって解決していくかというものが見えてこない、審議をしても無理だと思います。たくさんある学習機会や講座へ参加しやすくするという課題を調査、審議するのは、区民会議の役割だと思います。

事務局 課題解決の方向性が出てこない、審議課題からは落としていかなければならなくなります。

委員 きょうは提案理由の説明だけで終わってしまいましたが、課題解決策もということでしたら、皆さんお話しされたと思います。

事務局 本当はきょうそこまで話し合っていたかかったんですが。

(2) その他

部会長 事務連絡をお願いします。

〔日程調整〕

部会長 9月6日が第1候補、9月9日を予備日をお願いします。

副区長 <お礼を述べる>

3 閉 会

部会長 ありがとうございました。

午後 8時53分 閉 会